【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年２月17日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　狩野　仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目４番30号
【電話番号】	03（5774）2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　松崎　祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年12月31日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、平成25年12月期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）連結決算において、以下の事由により営業外収益、特別利益を計上いたします。

① 営業外収益

平成25年12月期連結決算において、主にデバイス事業において、高収益が見込める分野や高成長製品に集中と選択を推し進め、更に仕入原価の安定させるためのデリバティブ取引を計画的に行った結果、為替の変動ならびにデリバティブ取引により為替差益217百万円を営業外収益に計上いたします。当該取引は、実質的に売上原価を縮小させる効果がありますが、デリバティブ取引の性質上、営業外収益に計上するものです。

② 特別利益

平成25年12月期連結決算において、持分変動利益208百万円を特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成25年12月期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）連結決算において、営業外収益217百万円及び特別利益208百万円を計上いたします。

以　上